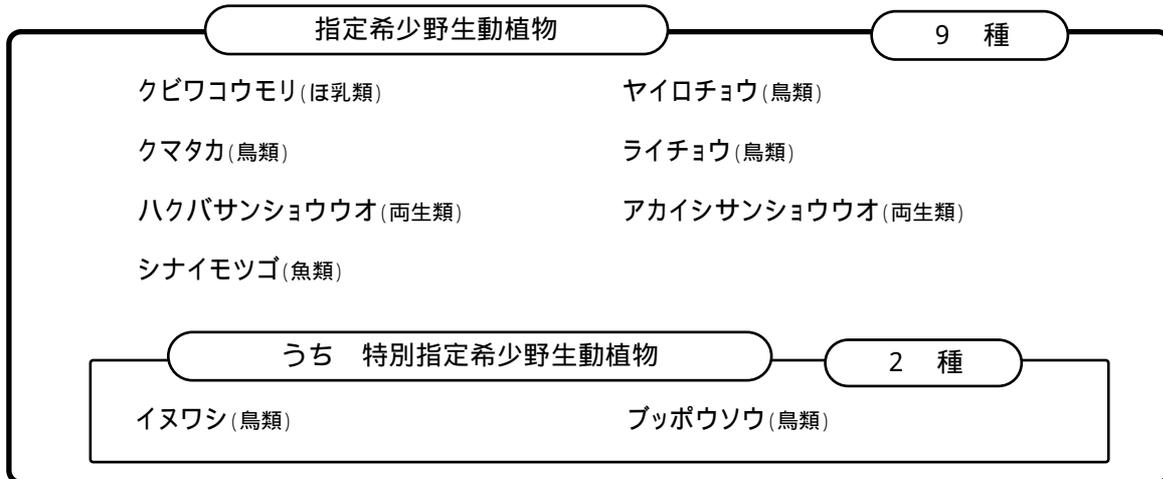


# 指定希少野生動植物及び特別指定希少野生動植物（脊椎動物）

## 1 指定希少野生動植物及特別指定希少野生動植物 一覧



## 2 指定理由

**特** : 特別指定希少野生動植物

整理番号	種名	選定理由
1	クビワコウモリ	山地帯から亜高山帯にかけての森林に生息する日本固有種で、現在繁殖が確認されているのは乗鞍高原のみである。その個体数及び生息地がともに少なく、特に保護を図る必要があるため。 また、県民主体の保護回復活動が行われており、今後も期待されるため。
2	<b>特</b> イヌワシ	山地帯から高山帯にかけて生息する種で、捕獲及び開発行為により、その個体数及び生息地がともに著しく減少している。また、カメラマンの営巣地への接近やハンググライダー等の飛行による影響も懸念される。よって、絶滅の危険性が高く、特に緊急に保護を図る必要があるため。 また、県民主体の保護回復活動が行われており、今後も期待されるため。
3	<b>特</b> ブッポウソウ	低山帯の針広混交林及びブナ林等の落葉広葉樹林に生息する種で、開発行為等の影響によりその個体数及び生息地がともに著しく減少している。現在の生息地は県の北端及び南端に限定され、十数つがいが繁殖しているのみである。よって、絶滅の危険性が高く、特に緊急に保護を図る必要があるため。 また、県民主体の保護回復活動が行われており、今後も期待されるため。
4	ヤイロチョウ	主に下生えのよく茂った常緑広葉樹林等に生息する種で、捕獲・森林伐採及び開発行為により、その個体数及び生息地がともに減少している。また、カメラマンの営巣地への接近等による影響も懸念される。よって、特に保護を図る必要があるため。 また、調査活動が行われており、今後、県民主体の保護回復活動が期待されるため。

整理番号	種名	選定理由
5	クマタカ	<p>急峻な谷のある山地の森林に生息する種で、捕獲及び開発行為により、その個体数及び生息地がともに減少している。また、カメラマンの営巣地への接近等による影響も懸念される。よって、特に保護を図る必要があるため。</p> <p>また、調査活動が行われており、今後、県民主体の保護回復活動が期待されるため。</p>
6	ライチョウ	<p>森林限界上部の高山帯に生息する種で、登山者や観光客の増加に伴う生息地のかく乱、ごみの増加に伴うキツネ、カラス等天敵の増加、ニホンザル・ニホンジカ及びチョウゲンボウ等の野生生物の高山帯への進出、地球温暖化等により、その生息地の減少又は環境の悪化が懸念され、特に保護を図る必要があるため。</p> <p>また、県民主体の保護回復活動が行われており、今後も期待されるため。</p>
7	ハクバサンショウウオ	<p>湿原及びその周辺の森林に生息する日本固有種で、生息地の数箇所が開発行為が行われるなど、生息地が減少している。また、捕獲による個体数の減少も懸念される。よって、特に保護を図る必要があるため。</p> <p>また、県民主体の保護回復活動が行われており、今後も期待されるため。</p>
8	アカイシサンショウウオ	<p>溪流付近や伏流水のある湿った森林内に生息する日本固有種で、新種として記載されたばかりで個体数も少ない。また、捕獲による個体数の減少や開発行為による生息環境の悪化も懸念される。よって、特に保護を図る必要があるため。</p> <p>また、調査活動が行われており、今後、県民主体の保護回復活動が期待されるため。</p>
9	シナイモツゴ	<p>山間のため池及び細流に生息する日本固有亜種で、県内では北部の山間地に点在するため池にわずかに生息している。個々の生息地は隔離されており、生息地によっては個体数が減少している。また、捕獲による個体数の減少、種間交雑による遺伝的かく乱、外来魚による捕食圧の増大及び埋立等の開発も懸念される。よって、特に保護を図る必要があるため。</p> <p>また、県民からの保護要請も高く、今後、県民主体の保護回復活動が期待されるため。</p>